

自販健保短信

静岡県自動車販売健康保険組合
 静岡市駿河区南八幡町22番8号
 TEL 054-286-5295
 http://www.sjkenpo.net

2021.10月号

みなさままでご回覧ください。

令和2年度の決算も、引続き厳しい決算に！

～ 増え続ける納付金負担と、コロナ禍の保険料収入の減収が、主な要因です ～

令和2年度の収支決算及び事業報告並びに規約変更等の議案が去る第117回組合会において、議決・承認されました。決算状況につきましては、①収入の柱となる保険料収入がコロナの影響により給与額と賞与額が減少したため、前年度を7千6百万円も下回る結果となり、また②毎年過重な負担を強いられている納付金（国へ支払う高齢者への拠出金）は、前年度を4千7百万円上回り、1人当たりでも年間1万円も増え、保険料収入の54%にまで及んでいます。そのため、繰入金を除く実質収支は3億5千万円の経常赤字となり、3年連続の赤字と、厳しい決算内容となっています。（表1、表3）

保険給付費（医療費）は、幸いにもコロナの影響で受診控えなどが起因し、前年度より1億円ほど下回ったものの、減少は一時的なもので、本年度に入り再び増加傾向にあり危惧しております。特に1件で100万円を超える高額医療費は、癌や脳・心臓疾患などが占める割合が高く、血液疾患などの特定疾病や乳幼児医療の高額化が目立っています。また、中には、脚立からの落下によるケガの高額事例もあり、ご家庭での作業の際には、十分皆様もご注意をお願いします。（表4）

さらに事業面においては、各事業所様のご協力のもと、疾病予防事業を主軸に展開し、重点事業として取り組みました家族健診の受診率向上・予防推進につきましては、前年度を僅かに下回りましたが、それでも、お陰様で計画した特定健診の受診目標は、達成することが出来ました。ご理解とご協力に感謝申し上げます。

コロナ禍の状況が続いていますが、やはりカラダが資本です。皆様お一人おひとりが感染対策を継続されると共に、高騰・高額化する医療費の削減には、早期発見・早期治療のため「年に一度の健診」は確実に受診して頂き、日頃からの健康管理に努めて頂けましたら幸いです。なお、この危機的な財政状況から、これまで独自にプラスで給付してきました「付加給付」につきましては、令和4年4月から廃止とさせていただきます。ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。（表2、表5）

一般勘定

表1

○事業所数	30社(対前年度)	±0社
○年間平均組合員数	5,460人(〃)	▲29人
○年間平均組合員家族数	4,578人(〃)	▲123人
○平均標準報酬月額	327,066円(〃)	▲7,413円
○賞与を含む報酬月額	405,776円(〃)	▲10,786円
○繰入金を除く経常収支	▲351,182千円(〃)	▲9,397千円

◆財政状況を示す経常収支内訳(組合員1人当たりの年間収支)

経常収入	保険料	454,058円	対前年度	▲11,450円
	雑収入他	12,755円		2,874円
	計	466,813円		▲8,666円
経常支出	保険給付費(医療費等)	248,196円	増減	▲18,422円
	納付金(高齢者への拠出金)	248,460円		9,830円
	保健事業他	34,476円		1,977円
	計	531,132円		▲6,615円
	差引	▲64,319円		▲2,051円

【2年度健診実施状況(人間ドック含む)】

表2

◆健康診断(本人及び家族)

健診区分	該当者	実施者数	受診率	前年対比
健診Ⅱ本人(35歳未満)	1,922人	1,851人	96.3%	+0.7%
健診Ⅲ本人(35歳以上)	3,568人	3,402人	95.3%	▲0.1%
家族健診(35歳以上)	1,322人	790人	59.8%	▲2.0%

～ お陰様で40歳以上の特定健診受診率は86.9%と、目標の85%を達成いたしました。～

～ “令和4年4月受診分から「付加給付の制度」が廃止となります” ～

表5

病気やケガで高額な医療費がかかった際、医療費の一部を自己負担されていますが、この自己負担額が一定の額を超えた時には、超えて支払った分は「高額療養費」として払い戻される「法定給付の制度」があります。

さらに当組合では、独自の「付加給付の制度」として、高額療養費を除いた医療費自己負担限度額から3万円を控除(1千円未満切捨)した額を、原則受診月の2ヵ月後に申請をされなくても、自動払いで給付を行っています。

この「付加給付の制度」が令和4年4月受診分から廃止となります。変更後は下表のとおり、法定給付のみの給付となりますので、お知らせします。

大変厳しい経済情勢の中ではございますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

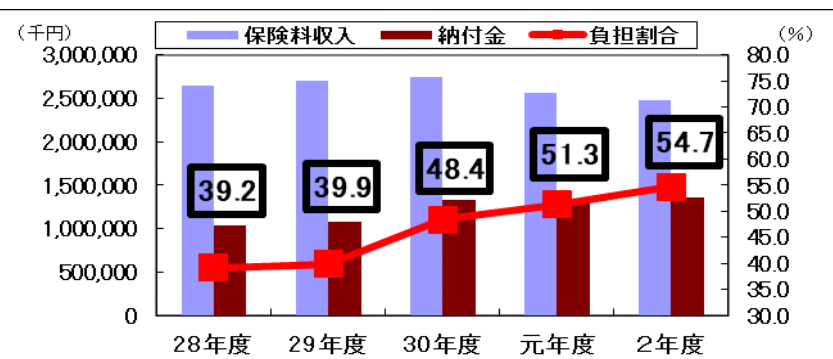
○変更月

受診月	給付月
令和4年2月受診分	令和4年4月に給付
令和4年3月受診分	令和4年5月に給付
令和4年4月受診分	付加給付なし(法定給付のみの給付)

※変更後の法定給付費の支払いは、引続き申請不要の自動払いとなります。

【納付金の負担割合(過去5年)～保険料に対する割合～】

表3



～ 増え続ける納付金、保険料収入の54%を超える異常な負担が続く！～

【保険給付費(医療費)の推移】

表4



～ 1人当たりの給付費 過去2番目に高い状況が継続、高額医療費の占める割合は依然高く！～

～ “コラボヘルス” 医療費削減対策事業のご案内 ～

本年度も会社を通じて、被保険者向けの①がん検診の補助及び②インフルエンザの予防接種の補助等、各事業を実施しています。

詳しくは、会社からのご案内をご確認のうえ、手続きしてください。

※今年の予防接種は、コロナワクチンの接種と時期が重なるケースがあります。

同時接種はできないとされているため、十分注意しましょう。

(原則2週間の間隔が、必要となっています。接種の際は、必ず確認しましょう。)

～ “大腸がん検診”のご案内 ～

おうち時間が増えている今、自宅でしっかり検査

8月にご案内いたしました「大腸がん検診」について、申込みのありました方へ9月下旬から10月上旬にかけ、松田病院から順次検査容器が届きます。お手元に届きましたら忘れずに検体を提出しましょう。【提出期限は11月4日迄です。】

★★★ <禁煙外来のすすめ> 健康スコアリングレポートより、当組合の被保険者の喫煙率は42.1%と非常に高く、全国の組合平均29.1%に対し1.4倍以上も上回った結果が出ています。

また、喫煙している人で、高血圧の人は心臓病や脳卒中の発症リスクは約4倍、メタボの人は約4倍～5倍と言われ、やっぱりタバコは百害あって一利なしです。コロナ禍でマスク生活の今だからこそ、禁煙生活を始めてみませんか。【禁煙成功のコツ】①禁煙を宣言しよう！②禁煙理由を確認しよう！③禁断症状を乗り切ろう！です。～ 自力よりも禁煙外来の利用がおすすめです。～

☆☆☆